

○中野委員長 これより、議会運営委員会を開会させていただきます。

本日は、全員の出席であります。

ここで、この後の協議のため、無所属議員を委員外議員として出席を求めることでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後4時41分

再開 午後4時42分

○中野委員長 再開させていただきます。

それでは、本日の協議事項の1点目、令和5年第3回定例会の運営についてであります。

(1) 議会提出議案について、ア、補正予算等審査特別委員会審査結果報告について、事務局から説明をお願いいたします。

○林上議会事務局次長 アの補正予算等審査特別委員会審査結果報告につきましては、委員会での審査が終了し、特別委員会委員長から議長宛てに審査報告書が提出されておりますので、明日の本会議で報告を受けることとなります。

したがいまして、質疑、討論の有無及び賛否につきまして、御協議いただきたいと思います。

以上でございます。

○中野委員長 それでは、質疑、討論の有無及び賛否につきまして、資料の一覧表に基づき、各会派及び無所属にそれぞれお伺いをしていきたいと思っております。大会派順に行きたいと思っております。

○高橋ひでとし委員(自民会議) 質疑、討論なくいずれも賛成いたします。

○塩尻委員(民主連合) 質疑、討論なく全議案に対して賛成いたします。

○高花委員(公明党) 質疑、討論なく全議案賛成いたします。

○石川厚子委員(共産) 議案第3号、議案第4号及び議案第14号に反対します。それ以外は賛成します。反対の討論をお願いします。

○上野委員(無党派G) 質疑、討論なく全て賛成いたします。

○横山委員外議員(無所属) 質疑、討論なく全議案賛成します。

○中野委員長 それでは、討論者を確認させていただきたいと思います。

○石川厚子委員(共産) 石川をお願いします。

○中野委員長 それでは、討論につきましては共産の石川議員のみということで、御確認をお願いいたします。

それでは、イのほうに移りたいと思っております。議案第22号、議員の派遣についてであります。

議長から報告を受けることとさせていただきます。

○福居議長 報告が1件ございます。

広聴広報委員会委員長から、広聴広報委員会の委員である議員8名を提出者として、11月18日から11月30日までの期間に開催する市民と議会の意見交換会に、病気療養のため欠席する旨

の申出があった金谷議員を除いた33名の議員を派遣することを内容とした議案が提出され、また、当委員会委員長から、派遣内容に変更が生じた場合の取扱いについては議長に一任する旨の議決を得てほしいとの意向が示されておりますことを御報告申し上げます。

○中野委員長 ただいま、議案第22号、議員の派遣について議長から報告がありました。

このことにつきましては、最終日の本会議で扱い、本会議直接審議とすることによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととし、質疑、討論の扱い及び採決方法につきましては、最終の議会運営委員会で確認することとさせていただきます。議案につきましては、本委員会終了後、各控室に配付させていただきます。

それでは、協議事項の(2)本会議(明日)の日程についてであります。事務局から説明をお願いいたします。

○小川議会事務局議事調査課長補佐 明日の本会議の運びについて御説明いたします。

開会し、会議録署名議員の指名、報告の後、議事に入ります。まず、議案第1号ないし議案第21号の以上21件を一括して議題とし、補正予算等審査特別委員会委員長から審査結果の口頭報告があった後、質疑なく、日本共産党の石川厚子議員から、議案第3号、議案第4号及び議案第14号に対して反対の討論があった後、採決に入ります。採決は分割により行います。まず、議案第3号、議案第4号及び議案第14号の以上3件について、起立により採決いたします。次に、議案第1号、議案第2号、議案第5号ないし議案第13号及び議案第15号ないし議案第21号の以上18件について簡易採決いたします。次に、9月16日から19日までの4日間を休会とし、9月20日、午前10時に本会議を招集して散会となります。

本会議の所要時間につきましては、発言部分を除きおよそ5分程度と思われま。

以上でございます。

○中野委員長 ただいま事務局から説明がありました。事務局からの説明のとおりとすることによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、(3)議案の審議方法についてであります。

ア、決算審査特別委員会の構成についてです。特別委員会の構成につきましては、平成10年の議会運営委員会決定により、議長を除く全議員で構成することとしているところであり、前回の議会運営委員会におきまして確認したところではありますが、金谷議員から、病气療養のため、9月25日以降の第3回定例会中の全ての会議を欠席する旨の申出があったことから、特別委員会の構成につきましては、議長及び金谷議員を除く全議員32人とすることによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととし、特別委員会が設置された後、正副委員長に申し伝えることとさせていただきます。

次に、イの項目に移ります。分科会審査分担事項についてであります。作成中でありました一般会計決算の審査分担につきまして、整理ができたので配付しているところでございます。資料がお手元にあると思います。

このとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

協議事項の2、その他であります。

(1) 旭川市議会議員証規程の一部を改正する規程の制定についてであります。このことにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○宮川議会事務局次長 旭川市議会議員証規程の一部を改正する規程の制定につきましては、総合庁舎の建て替えに伴い、議会事務局の所在地が変わることから、様式で定めております議員証裏面の議会事務局の所在地を変更するものでございます。

改正内容につきましては、お手元の配付資料のとおりとなっておりますので、御覧いただきたいと思えます。

なお、議会事務局の所在地を変更した議員証は、新庁舎に移転後、交付いたします。

以上でございます。

○中野委員長 ただいまの事務局の説明のとおり扱うこととさせていただきます。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、旭川市議会議員証規程改正手続については、議長が行うこととなりますので、御承知おきいただきたいと思えます。

(2) 旭川市議会図書室管理規程の一部を改正する規程の制定についてであります。9月12日の各派会長会議で、議会図書室における図書等の分類及び保存年限を改めることについて、全会派一致となり、議長から、旭川市議会図書室管理規程の一部改正について今定例会で扱うよう申し伝えがあったところであります。

改正案につきましては、代表者会議において協議することよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

本日の協議事項につきましては、全て終了させていただきました。

次回の議会運営委員会につきましては、追って連絡することとさせていただきます。

それでは、以上をもちまして議会運営委員会を散会させていただきます。

---

散会 午後4時52分